

国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業

実施計画



平成 24 年 3 月

国立市 農業・農地を活かしたまちづくり事業推進協議会

目 次

1. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業	1
1-1. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業の目的と概要	1
1-2. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業の全体構成と展開イメージ	3
2. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業実施計画	6
2-1. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業実施計画の役割	6
2-2. プロジェクトの内容	7
2-2-1. くにたち・用水・ハケの営農環境保全プロジェクト	7
2-2-2. くにたち・農園ライフ創出プロジェクト	10
2-2-3. くにたち・農家と市民をつなぐプロジェクト	13
2-2-4. くにたち・農の駅創出プロジェクト	16
2-2-5. くにたち・市民の農業支援プロジェクト	19
2-2-6. くにたち・農のポータルサイト構築プロジェクト	21
2-3. 実施計画の推進体制	24
□ 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業推進協議会設置要綱と委員名簿	
□ 参考資料	

1. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業

1-1. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業の目的と概要

国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業の目的と概要は以下のようになります。

(1) 事業の目的

国立市の農業・農地は、市民に新鮮で安心できる農産物を提供すると共に、次世代を担う子ども達への情操教育や生活環境に潤いを与えるなど多様な役割を果たしています。しかしながら、当市だけにとどまらず、都市農地は相続等による宅地化で減少を続けており、生活環境の保全や防災機能など農業・農地が果たすべき大切な機能が損なわれることが危惧されています。

国立市では、東京都が平成20年3月に策定した「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」に基づき、「都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン（以下、「モデルプラン」という。）」を平成23年3月に策定しました。

国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業推進協議会では、このモデルプランを基にして、平成24年度から同26年度までの3年間に実施する具体的な施設整備及び農のあるまちづくりを実現するための仕組みづくりについて検討し、実施計画としてとりまとめました。

今後、事業の推進に当たっては、本実施計画で整理した実現化のプログラムに基づいて推進していくこととなります。

(2) 事業の概要

国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業は、6つのプロジェクトで構成され、3つのテーマのプロジェクトと、全体に共通する2つのプロジェクト及び全体をサポートするプロジェクトのそれぞれのプロジェクトが相互に有機的に連携して推進していくこととなります。（p.3 参照）

■ 3つのテーマのプロジェクト

【テーマ：ブランド力を高める農産物の生産、流通、加工、販売—くにたち・農のコラボレーション創出】

くにたち・農家と市民をつなぐプロジェクト—「くにたちの農にふれよう！」

：生産者と消費者をつなぐマーケットの開催や、生産、流通、加工、販売での農商工の連携により、戦略商品が生まれたり、「くにたち野菜」をブランド化するなど、くにたちの農産物の地産地消を推進します。

【テーマ：付加価値を高める農とのふれあい体験—くにたち・農のライフスタイル形成】
くにたち・農園ライフ創出プロジェクト—「くにたちの農を楽しもう！」

：農地の減少を食い止め、くにたちの農の付加価値を高めるために、農園を核にした交流連携をすすめ、農家、市民、行政の協働による多様な農園モデルを提案、創出し、あわせて農園運営の人材育成のしくみをつくります。

【テーマ：魅力ある営農環境づくり—くにたち・農のアイデンティティ継承】
くにたち・用水・ハケの営農環境保全プロジェクト—「くにたちの農の環境を守ろう！」

：用水・ハケと農地が一体となった、くにたちの魅力的な農の環境を守り伝えていくために、農環境の保全のしくみを整備し、用水機能を確保するとともに、市民の理解促進を図ります。

■ 全体に共通する2つのプロジェクト

くにたち・農の駅創出プロジェクト—「くにたちの農に親しもう！」

：くにたちの魅力的な環境を守り伝えるための、農の情報発信と交流の拠点エリアとして農の駅を設け、その中に拠点施設を整備し、管理運営をしていきます。

くにたち・市民の農業支援プロジェクト—「くにたちの農を応援しよう！」

：農業・農地への市民の関心を高め、農業支援の機運を醸成し、市民による農業支援“くにたち版 CSA”のしくみをつくります。

■ 全体をサポートするプロジェクト

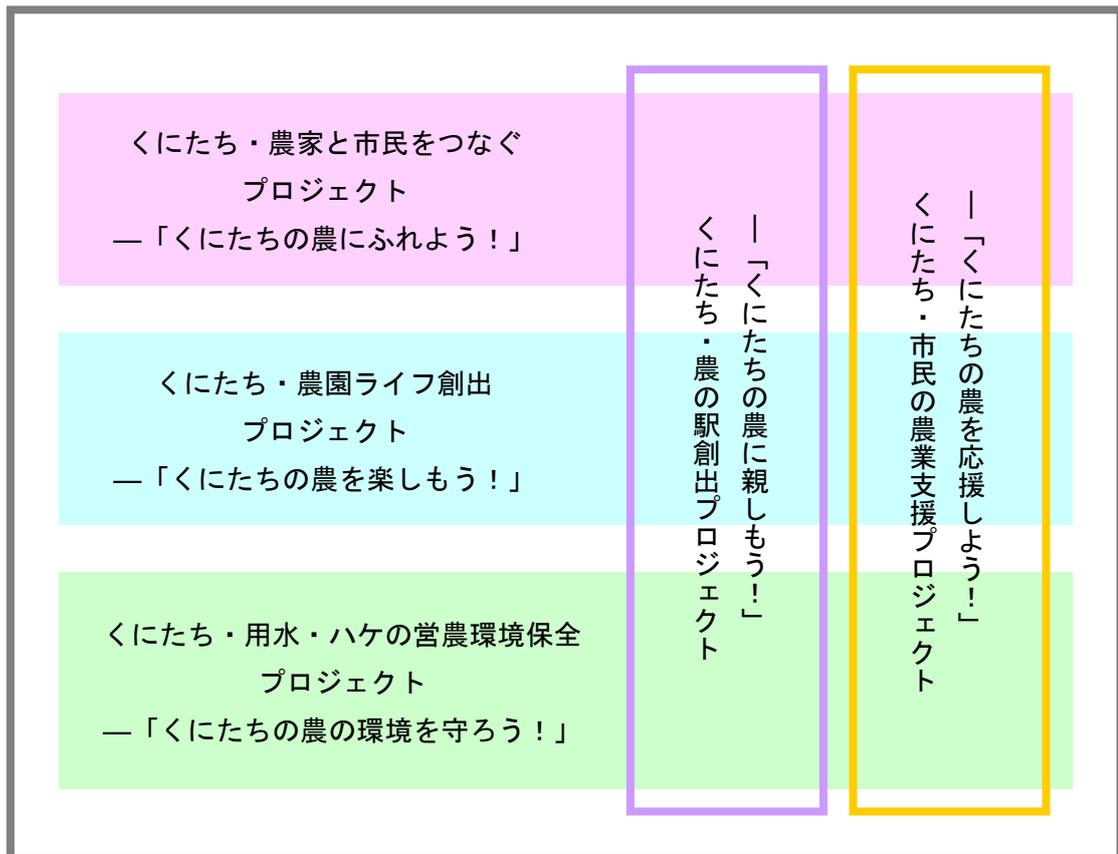
くにたち・農のポータルサイト構築プロジェクト—「くにたちを食べよう！」

：「くにたちを食べよう！」委員会を設立し、市民の中に農を応援するコミュニティを創出し、農を応援するプロジェクトを企画しながら、農のポータルサイトを構築します。

1-2. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業の全体構成と展開イメージ

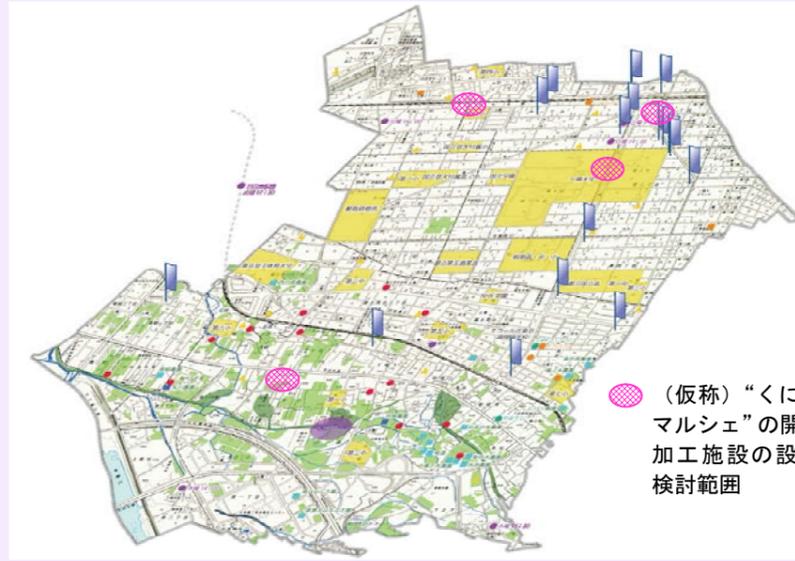
国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業のプロジェクトの全体構成と展開イメージは以下ようになります。

□ プロジェクトの全体構成



□プロジェクトの全体構成

テーマ：ブランド力を高める農産物の生産、流通、加工、販売
 ーくにたち・農のコラボレーション創出



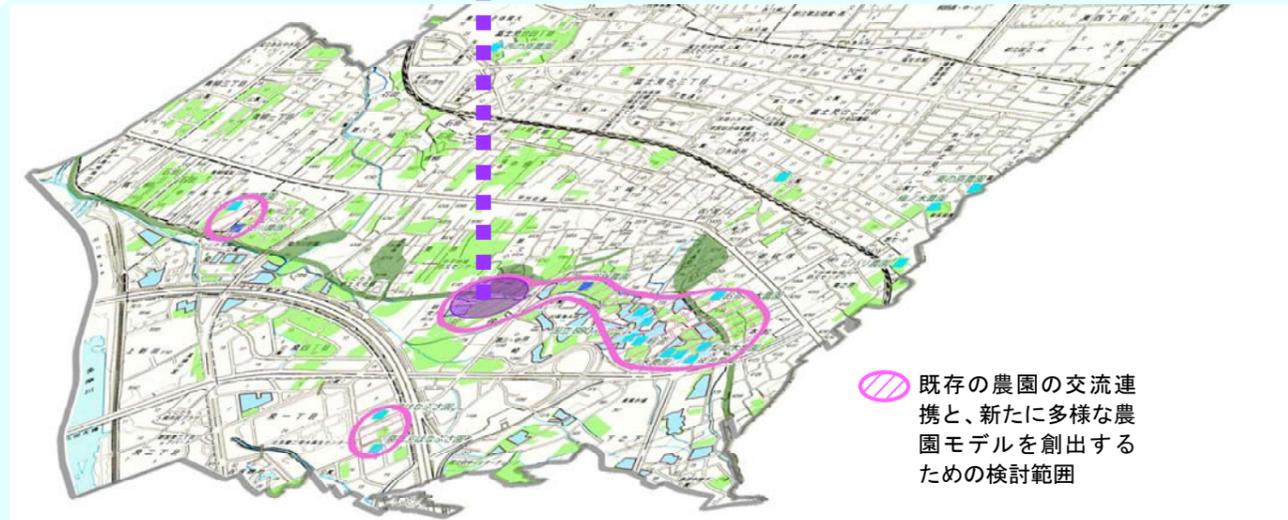
● (仮称) “くにたちマルシェ”の開催や加工施設の設置の検討範囲

■ 「くにたち野菜」のスイーツづくりなど農商工の連携イメージ

くにたち・農家と市民をつなぐプロジェクト

ー「くにたちの農にふれよう！」
 生産者と消費者をつなぐマーケットの開催や、農商工の連携で地産地消を進めます。

テーマ：付加価値を高める農とのふれあい体験
 ーくにたち・農のライフスタイル形成



● 既存の農園の交流連携と、新たに多様な農園モデルを創出するための検討範囲

くにたち・農園ライフ創出プロジェクト

ー「くにたちの農を楽しもう！」
 農園を核にした交流連携をすすめ、新たに多様な農園モデルを提案、創出し、農地の保全活用を進めます。

くにたち・農の駅創出プロジェクト

ー「くにたちの農に親しもう！」
 くにたちの魅力的な農の環境を守り伝えるための情報発信と交流の拠点エリアとして農の駅を設け、各プロジェクトの活動を推進します。

テーマ：魅力ある営農環境づくり
 ーくにたち・農のアイデンティティ継承



● 拠点エリア（農の駅）の展開検討範囲

○ 用水・ハケと農を守り伝える重点エリアを抽出するための検討範囲

くにたち・市民の農業支援プロジェクト

ー「くにたちの農を応援しよう！」
 農業・農地への関心を高め、市民による農業支援“くにたち版 CSA”のしくみをつくります。

くにたち・用水・ハケの営農環境保全プロジェクト

ー「くにたちの農の環境を守ろう！」
 用水・ハケと農地が一体となった環境の重要性を確認し、生態系に配慮した整備を行います。

プロジェクトの展開イメージ



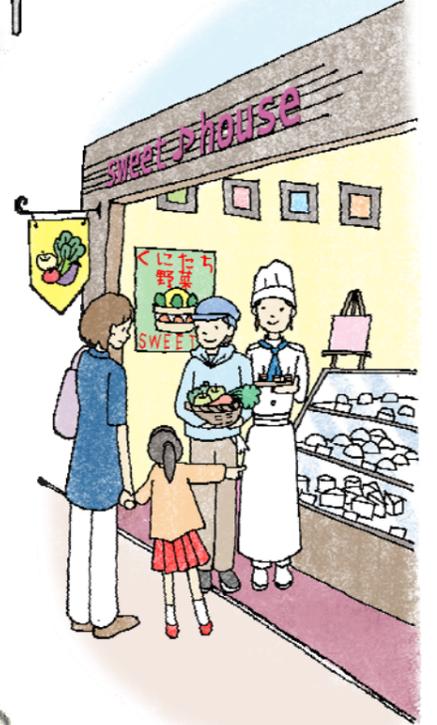
●「くにたちを食べよう！」委員会企画の試食会



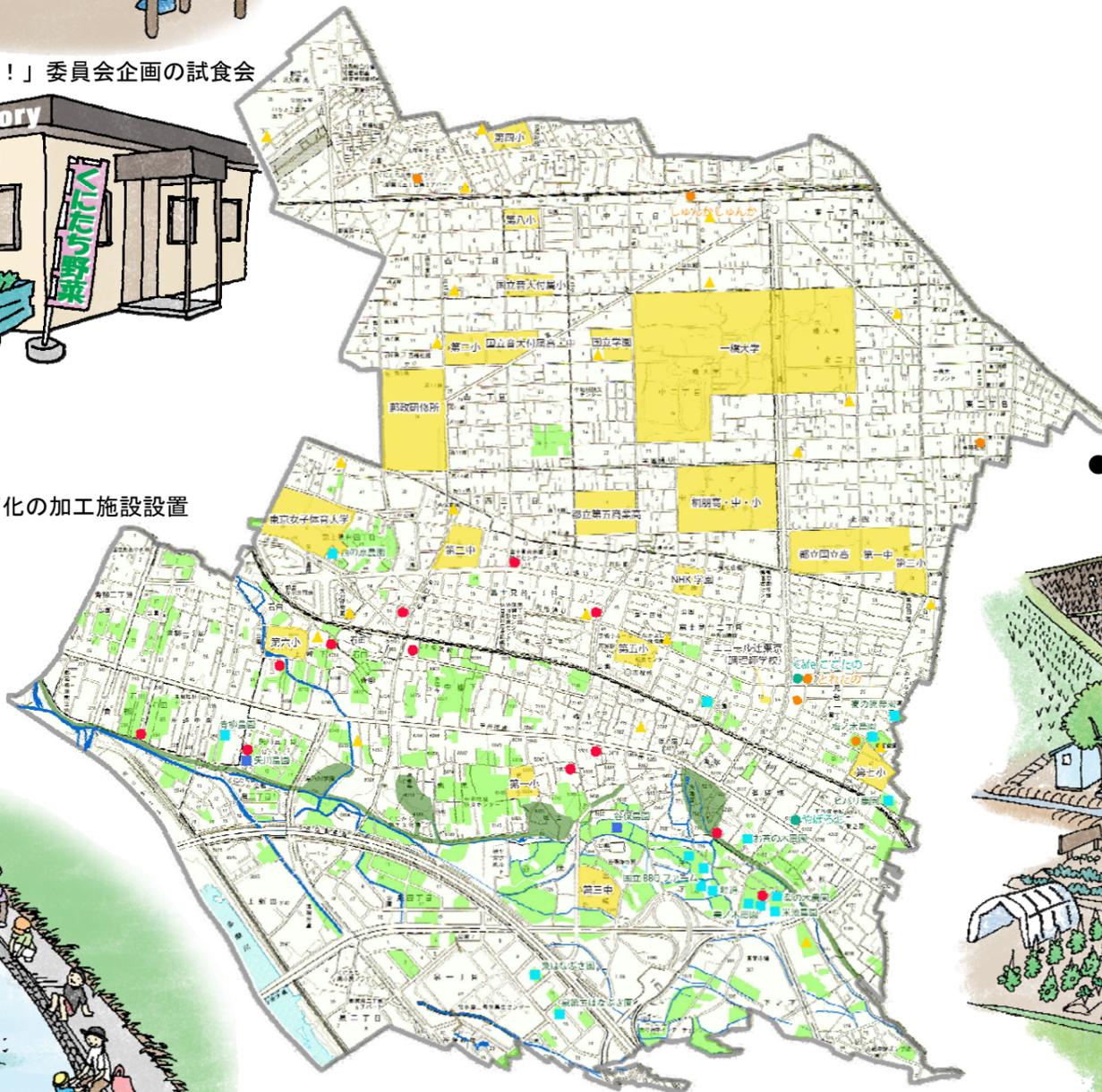
●(仮称)「くにたちマルシェ」の開催



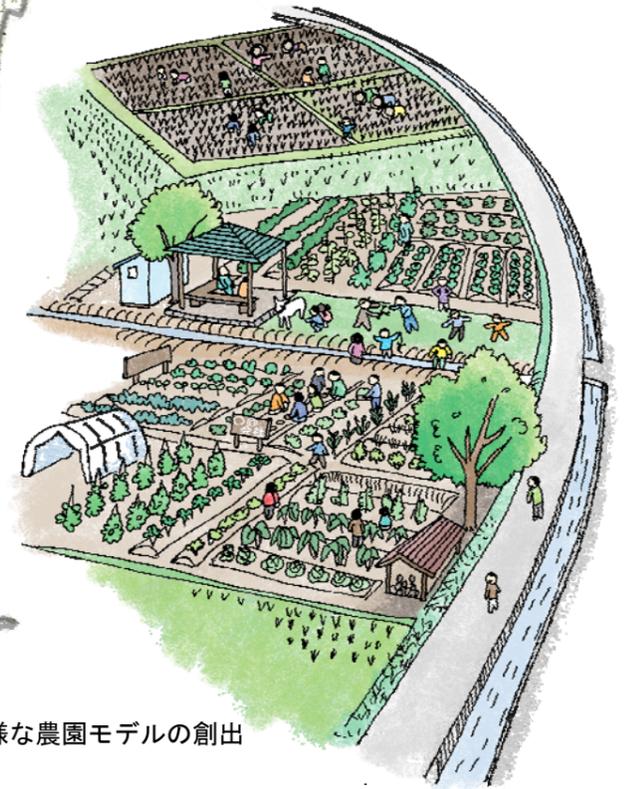
●くにたち・農のブランド化の加工施設設置



●「くにたち野菜」のスイーツづくり



●多様な農園モデルの創出



●用水管理の市民参加



●情報発信と交流拠点エリア「農の駅」の設置と拠点施設(仮称)「くにたちハケの家」の整備

この展開イメージは事業実施の中で検討していくもので確定したものではありません。

2. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業実施計画

2-1. 国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業実施計画の役割

国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業の実施計画の役割は以下のようになります。

□ 実施計画の役割

「国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業実施計画」は、「国立市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」－2011年(平成23年3月)を踏まえて、「国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業推進協議会」の全体会と「施設整備部会」「農園整備部会」「農産物流通部会」の3つの部会での検討を経てとりまとめたものです。

これらを踏まえ、実施計画の役割や位置付けは以下のようになります。

○実施計画は、国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業を実施していくための基本となる計画です。

○本事業は、東京都の支援を受けながら平成24年度から平成26年度までの3カ年に亘って行うもので、実施計画は、事業のねらいと目標・手順、事業の内容、事業の実施体制と実施方式、事業の実施プログラムを整理したものです。

○本事業は、農業者、関係団体、市民等の連携によって効果的に実施することができるようにするため、年度毎に適宜見直しを行うものとします。

○各プロジェクトの推進に当たっては、実施計画を基本としつつも、実施体制や実施プログラム、予算等に応じて柔軟に実行し、目標を達成していくものとします。

2-2. プロジェクトの内容

2-2-1. くにたち・用水・ハケの営農環境保全プロジェクト

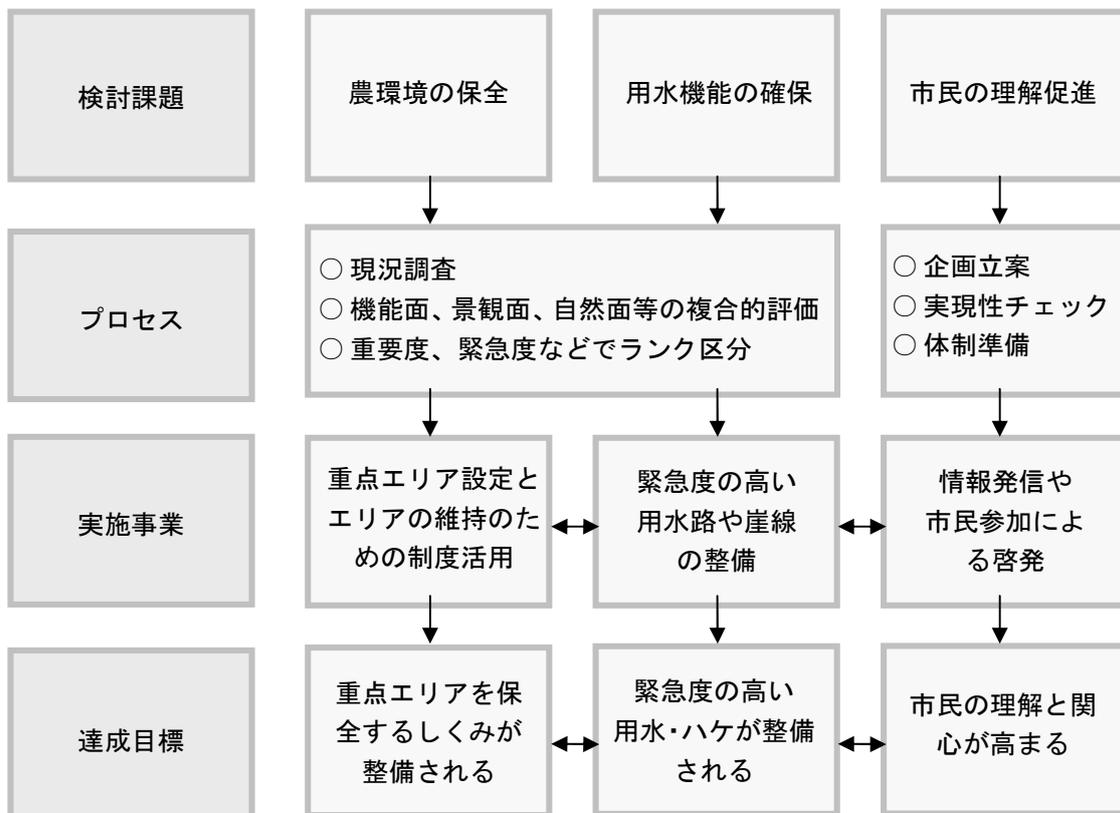
1. 事業のねらいと目標・手順

くにたち・用水・ハケの営農環境保全プロジェクト事業のねらいと目標・手順は以下のようになります。

■事業のねらい

用水・ハケと農地が一体となった、くにたちの魅力的な農の環境を守り伝えていきます。

■事業の目標と手順



2. 事業の内容

□ 農環境の保全

- ①用水・ハケと農地が一体となった南部地域の農環境について、現況調査を行い、用水の機能面、農の風景や景観面、緑と水の自然環境面などから評価を行い、“用水・ハケと農を守り伝える重点エリア”を抽出します。
- ②“用水・ハケと農を守り伝える重点エリア”を保全していくために「農の風景育成地区制度」等の制度の活用や、具体的に保全していくしくみを検討します。

□ 用水機能の確保

- ③①の現況調査と評価に基づき、用水や崖線について緊急度の高いエリアを抽出します。
- ④緊急度の高いエリアについて優先的に用水・ハケの整備を行うとともに、例えば、用水機能の確保のための土揚げスペースが農の風景をリードするようにするなど、農の風景づくりにも配慮していきます。

□ 市民の理解促進

- ⑤くにたちの魅力的な農の環境を市内外に発信するために(仮称)“用水・ハケと農のガイドマップ”を作り、公有地としての散策可能ルート、私有地への侵入禁止ルートを周知させるとともに、まち歩き観光に活用します。
- ⑥くにたちの魅力的な農の環境を対象に、写真やスケッチのコンテストを行い、発表会を開くとともに受賞作品から葉書セット等を制作販売し、売上の一部を農環境の保全のために寄付するしくみをつくります。
- ⑦年2回の用水の清掃、草刈りの一部を市民参加で行い、生き物調査や、いも煮会等の楽しいイベントとするなどの工夫をしながら市民への啓発を行います。

3. 事業の実施体制と実施方式

主導役の主体：国立市

協力・連携主体：府中用水土地改良区、くにたち郷土文化館、NPO 法人生物多様性農業支援センター、NPO 法人日本公開庭園機構、JA、商工会、NPO 法人国立市観光まちづくり協会、農家、市民

実施方式：協議会方式

(市が事務局として、協力・連携主体と協議をしながら実行する。)

4. 事業の実施プログラム

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		備考
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
①現況調査と重点エリアの抽出	調査・エリア抽出						
②重点エリアの法制度化等の検討		準備	法制度化検討		しくみづくり		
③用水・ハケの緊急度の高いエリアの抽出	調査・エリア抽出						
④緊急度の高い用水・ハケの整備				整備			
⑤(仮称)用水・ハケと農のガイドマップづくり		調査		ガイドマップ製作			
⑥写真・スケッチコンテストと絵葉書づくり			コンテスト実施		絵葉書製作		
⑦用水管理の市民参加	準備 試行		実施	実施	実施	実施	

2-2-2. くにたち・農園ライフ創出プロジェクト

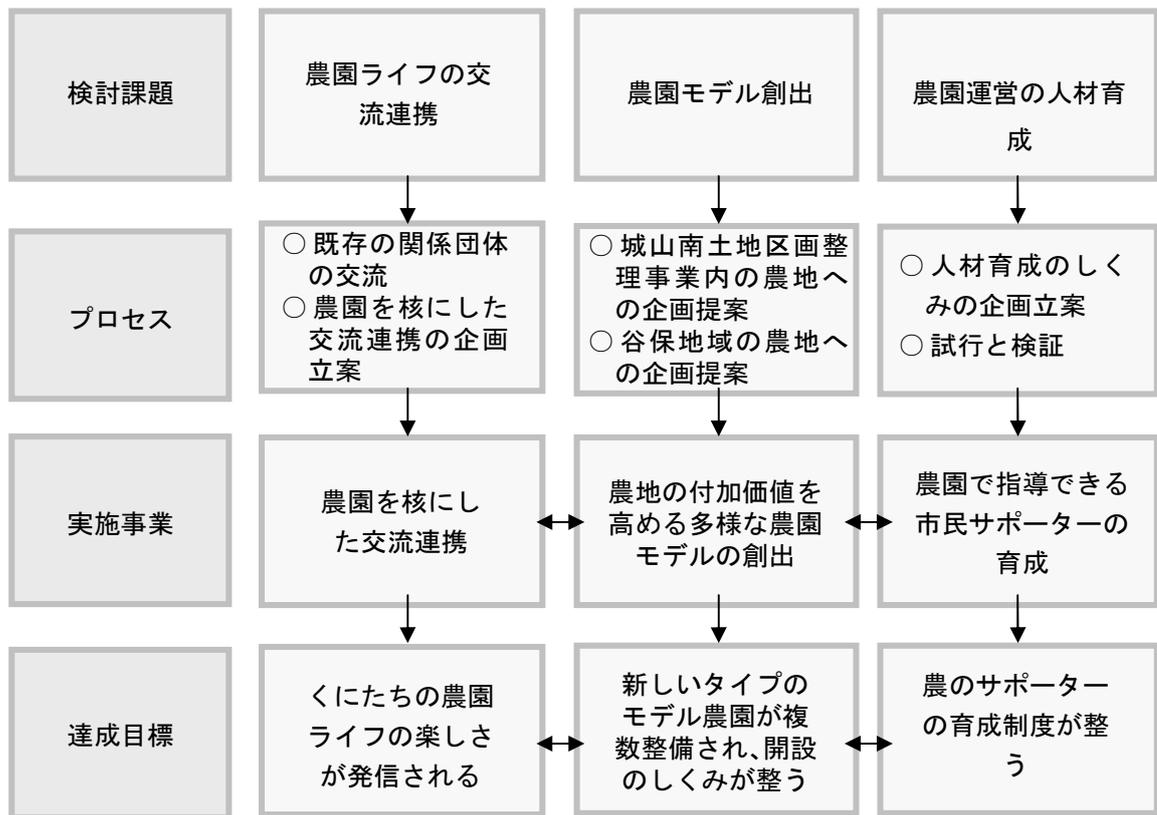
1. 事業のねらいと目標・手順

くにたち・農園ライフ創出プロジェクト事業のねらいと目標・手順は以下のようになります。

■事業のねらい

農園を核とした交流連携をすすめ、新たな農園モデルのしくみづくり、人材育成を行うことで、くにたち流の農園ライフを創出します。

■事業の目標と手順



2. 事業の内容

□ 農園ライフの交流連携

- ①既存の農とのふれあい体験の関係団体での交流会を開催し、情報交換や交流をすすめます。
- ②農園を核にした利用者や運営者など様々な関係者の交流連携を深めるイベント“くにたちどろまみれ”や（仮称）“くにたち・農園祭”を行い、くにたちの農園ライフを市内外に発信します。

□ 農園モデル創出

- ③農の駅の拠点エリアに近接する城山南土地区画整理事業内の農地について、くにたちの農環境、農業と農のある暮らしを守り伝えるテーマパークとしての展開を企画し、地権者との調整を行っていきます。
- ④高齢化でこれまで通り農作業ができなくなってきた農家で、農園事業への転換の意向のある農家の新たなモデル農園として整備し、あわせてそれを後押しする行政の支援や協働のしくみとルールを作ります。
- ⑤畑の体験農園の水田版としての田んぼの体験農園モデルを検討し、準備を行い、募集をかけて実施します。
- ⑥1a程度の市内企業向けの区画を設定し、企業が社員等の福利厚生やイメージアップに活用することのできる、市内企業向けの体験農園モデルを検討し、準備を行い、募集をかけて、実施します。
- ⑦市外からの集客を重視した、農を楽しむ体験農園の経営モデルを検討し、準備を行い、募集をかけて実施します。

□ 農園運営の人材育成

- ⑧意向のある農家をサポートできる市民を育成するため、市民が農業体験の指導役になれるレベルまでの人材育成のしくみ、（仮称）“農のサポーター育成制度”を検討し、試行を踏まえ、制度を整備します。

3. 事業の実施体制と実施方式

主導役の主体：農業体験の関係団体、農業生産法人

協力・連携主体：城山南土地区画整理組合、やぼろじ、くにたち郷土文化館、NPO
法人国立市観光まちづくり協会、農家、市民、市

実施方式：実行委員会方式

(主導役の主体が事務局として、協力・連携主体と連携して実行する。)

4. 事業の実施プログラム

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		備考
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
①既存の関係団体の交流会の開催	準備	実施					
②くにたち・農園祭の開催	どろまみれ	農園祭	どろまみれ	農園祭	どろまみれ	農園祭	
③農とのふれあい体験のテーマパークの展開	検討	企画書作成	調整	整備	実施		
④農園事業サポートのモデル農園整備	検討	整備	募集・実施		実施		
⑤田んぼの体験農園モデルの実施	検討	募集・実施	実施		実施		
⑥市内企業向け農園モデルの実施	検討	募集・実施	実施		実施		
⑦市外からの集客型農園モデルの検討		検討	準備・募集		実施		
⑧農のサポーター育成制度づくり	検討	企画書作成	準備・募集		実施		

2-2-3. くにたち・農家と市民をつなぐプロジェクト

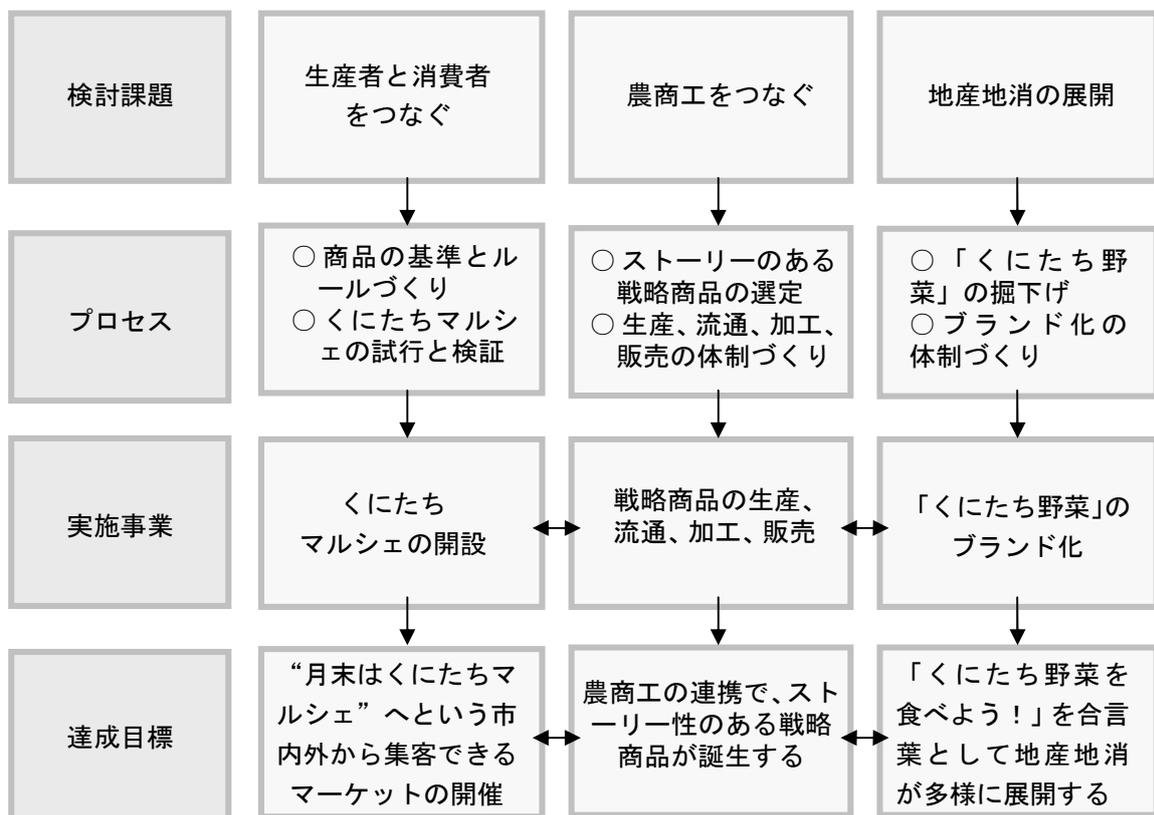
1. 事業のねらいと目標・手順

くにたち・農業と市民をつなぐプロジェクト事業のねらいと目標・手順は以下のようになります。

■ 事業のねらい

生産者と消費者をつなぐマーケットの開催や、生産、流通、加工、販売までの農商工の連携により、くにたちの農産物の地産地消を展開します。

■ 事業の目標と手順



2. 事業の内容

□ 生産者と消費者をつなぐ

- ①農産物の生産地であることを市民へアピールし、生産者と消費者の顔の見える関係を作る。（仮称）“くにたちマルシェ”の商品の基準づくりと、農家の出荷品目や出荷量を把握します。
- ②（仮称）“くにたちマルシェ”を実験的に試行し、試行結果を踏まえて、テント方式の仮設か空き店舗活用の半常設かの開設方式や開設場所を確定します。
- ③“月末はくにたちマルシェ”へというような話題性やアトラクションのしかけを行い、おしゃれなマルシェとします。

□ 農商工をつなぐ

- ④くにたちのストーリーが描ける戦略商品を選定します。
- ⑤戦略商品の作付、生産から流通、加工、販売まで農商工と地元商業高校との連携体制をつくります。
- ⑥戦略商品の試作検証をくり返しながら、ストーリー性のある戦略商品を開発します。

□ 地産地消の展開

- ⑦くにたち・農のブランド化として「くにたち野菜」を掘下げて、農産物そのものをブランド化し、地産地消の促進と情報発信を進めます。
- ⑧くにたち・農のブランド化を促進するための加工施設を設置します。

3. 事業の実施体制と実行方式

主導役の主体：国立市

協力・連携主体：JA,商工会、NPO 法人地域自給くにたち、NPO 法人国立市観光まちづくり協会、農業生産法人、農家、市民、第五商業高校

実施方式：協議会方式

(市が事務局として、協力・連携主体と連携して実行する。協議会のもとに、くにたちマルシェ部会、戦略商品部会を設置する)

4. 事業の実施プログラム

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		備考
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
①(仮称)“くにたちマルシェ”の商品の基準づくりと出荷可能性の把握	調査						
②(仮称)“くにたちマルシェ”の試行と開設方式・場所の確定		準備 試行 方式・場所確定					
③おしゃれなマルシェづくり				実施		実施	
④戦略商品選定	調査						
⑤農商工の連携体制づくり		連携体制づくり					
⑥戦略商品の開発	方針検討・試作		戦略商品づくり(試作、システム構築)				
⑦「くにたち野菜」のブランド化	調査		ブランドの内容、基準作成とブランド化				
⑧加工施設の設置	調査	運営内容検討と整備、機器購入			実施		

2-2-4. くにたち・農の駅創出プロジェクト

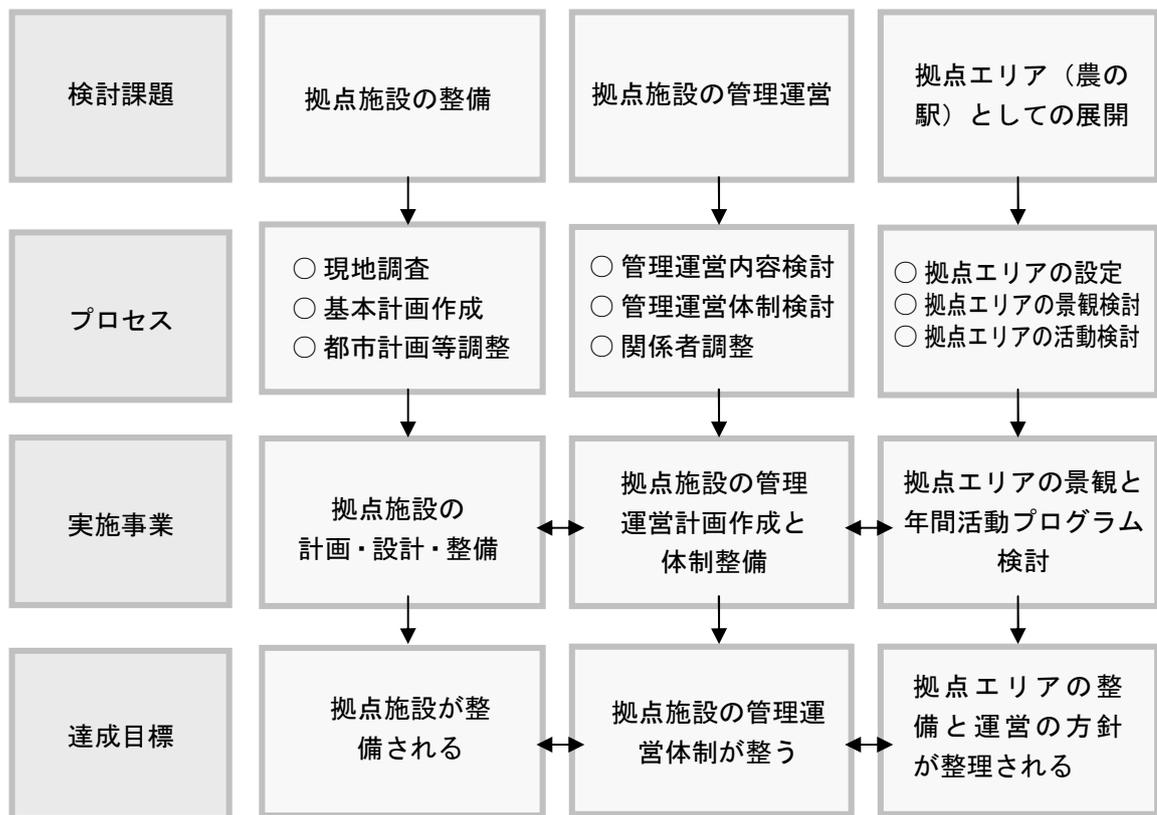
1. 事業のねらいと目標・手順

くにたち・農の駅創出プロジェクト事業のねらいと目標・手順は以下のようになります。

■事業のねらい

用水・ハケと農地が一体となった、くにたちの魅力的な農の環境を守り伝えるための情報発信と交流の拠点エリアとして農の駅を設けます。

■事業の目標と手順



2. 事業の内容

□ 拠点施設の整備

- ①古民家と城山南土地区画整理事業による公園、緑地を含めて、城山公園が区域変更することより、都市公園内の設置を前提に、拠点施設（仮称）“くにたちハケの家”を計画・設計します。
- ②（仮称）“くにたちハケの家”の計画・設計をもとに、拠点施設、拠点エリアとしての農の駅の中核施設を整備します。

□ 拠点施設の管理運営

- ③拠点施設での農の情報発信としては、直売も含めた旬の農産物や、加工品、くにたち style の商品などの情報、直売所や収穫体験、貸し農園などの斡旋、年間のイベントの紹介などを検討し、管理運営計画をまとめます。
- ④拠点施設での農のある暮らしの交流の場として、休憩コーナーやトイレを設ける他、農のイベントや体験学習プログラム等を検討し、管理運営計画をまとめます。
- ⑤拠点施設の管理運営の検討に当たっては、参加意向のあるメンバーを含めて検討し、管理運営の体制を整備します。

□ 拠点エリア（農の駅）としての展開

- ⑥拠点施設を中心に、古民家、体験学習水田、城山南土地区画整理事業による公園、緑地と城山が一体となった、拠点エリア“農の駅”を設置し、一体が農の風景として活かされるように、景観整備を検討します。
- ⑦拠点施設を中心に、年中行事やイベント、体験学習プログラム等が行われるように、拠点エリア“農の駅”の年間活動プログラムを検討します。

3. 事業の実施体制と実施方式

主導役の主体：国立市

協力・連携主体：城山南土地区画整理組合、やぼろじ、くにたち郷土文化館、NPO 法人日本公開庭園機構、JA、商工会、NPO 法人国立市観光まちづくり協会、NPO 法人地域自給くにたち、農業生産法人、農家、市民

実施方式：協議会方式

(市が事務局として、協力・連携主体と協議をしながら実行する。)

4. 事業の実施プログラム

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		備考
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
①（仮称）“くにたちハケの家”の計画・設計	調査・計画	設計					
②（仮称）“くにたちハケの家”の整備			整備		整備	開設	
③（仮称）“くにたちハケの家”の情報発信機能の計画作成	検討	計画作成					
④（仮称）“くにたちハケの家”の交流機能の計画作成	検討	計画作成					
⑤（仮称）“くにたちハケの家”の管理運営体制の整備		検討	体制整備		開設準備	開設	
⑥拠点エリア“農の駅”の景観検討	検討						
⑦拠点エリア“農の駅”の年間活動プログラムの検討		検討					

2-2-5. くにたち・市民の農業支援プロジェクト

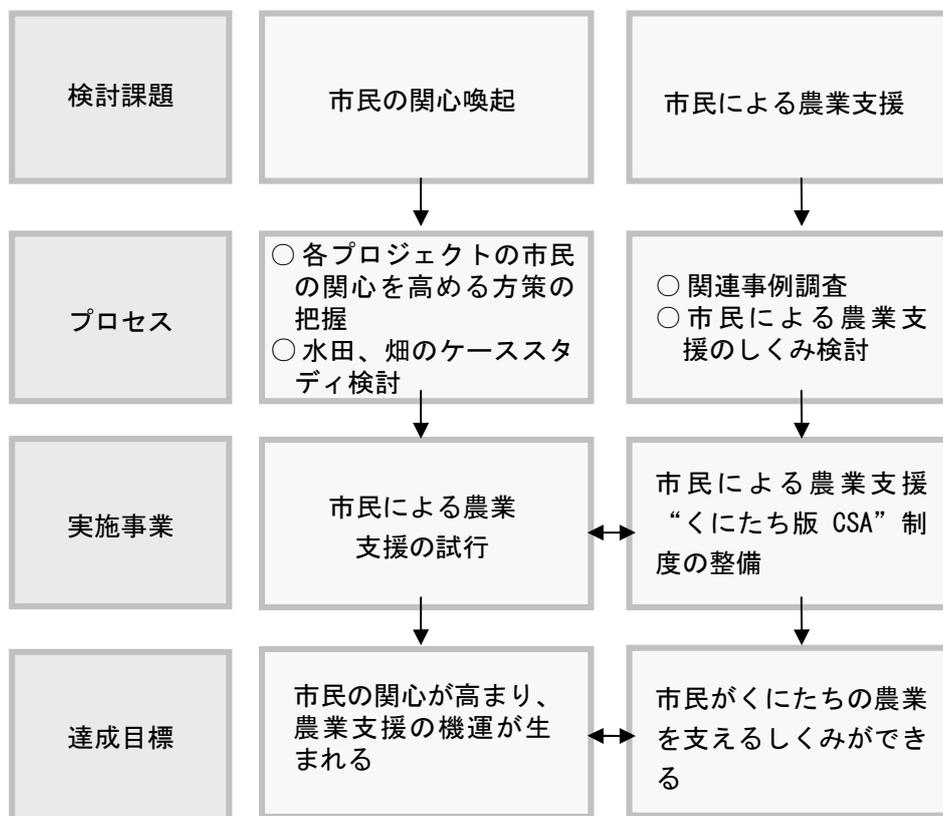
1. 事業のねらいと目標・手順

くにたち・市民の農業支援プロジェクトのねらいと目標・手順は以下のようになります。

■ 事業のねらい

農業・農地への市民の関心を高め、農業者と市民の協働により共に支えあうしくみ（くにたち版 CSA）をつくりま

■ 事業の目標と手順



2. 事業の内容

□ 市民の関心喚起

①各プロジェクトの実施事業での市民の関心を高める方策について把握し、水田、畑での市民の農業支援の活動をケーススタディとして研究します。

②ケーススタディの研究成果をもとに、実践的な試行を行います。

□ 市民による農業支援

③市民による農業支援の関連事例調査を行い、“くにたち版 CSA”の具体的な活動メニューを検討します。

④ “くにたち版 CSA”の検討を踏まえて、実現可能な活動を支える制度を整えます。

3. 事業の実施体制と実施方式

主導役の主体：国立市

協力・連携主体：JA、商工会、府中用水土地改良区、やぼろじ、NPO 法人地域自給くにたち、農業生産法人、農家、市民

実施方式：協議会方式

(市が事務局として、協力・連携主体と協議をしながら実行する。)

4. 事業の実施プログラム

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		備考
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
①水田、畑でのケーススタディ研究			研究				
②ケーススタディの試行				試行			
③関連事例調査と“くにたち版 CSA”の活動メニュー抽出			調査	メニュー抽出			
④“くにたち版 CSA”の制度整備			検討	制度化		実施	

2-2-6. くにたち・農のポータルサイト構築プロジェクト

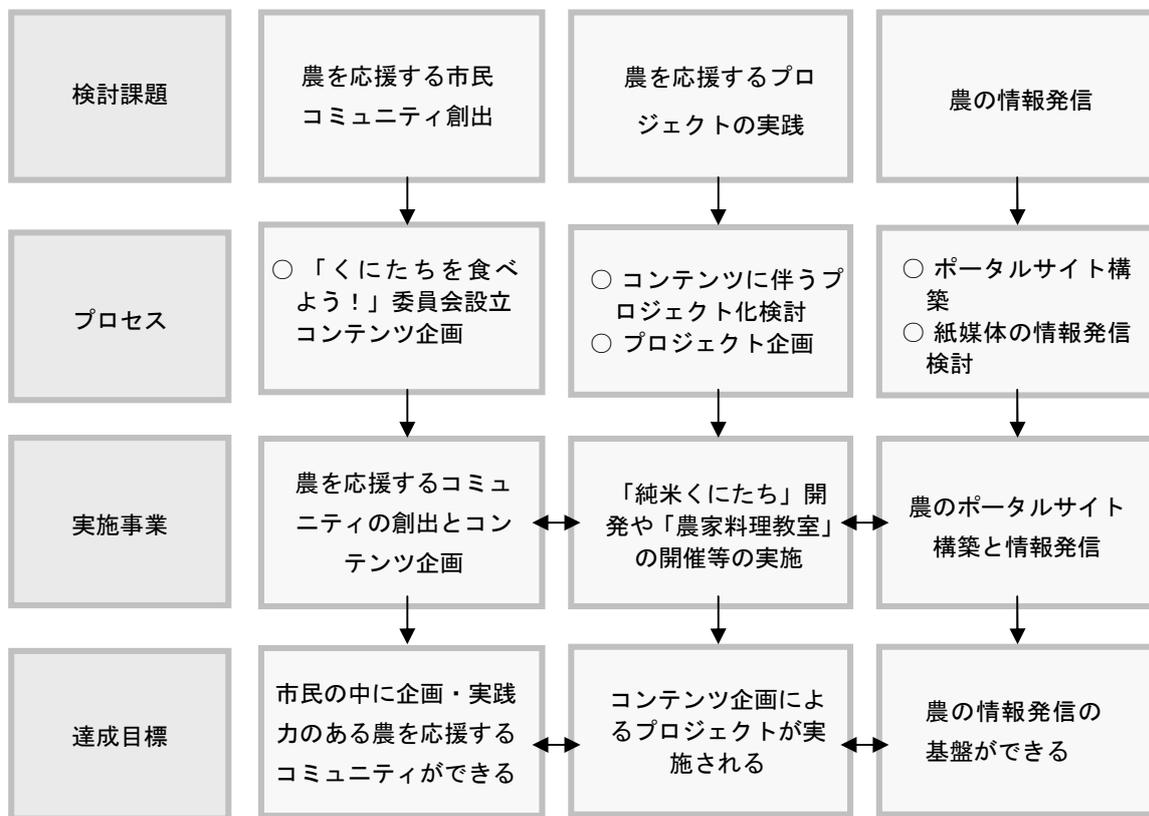
1. 事業のねらいと目標・手順

くにたち・農のポータルサイト構築プロジェクト事業のねらいと目標・手順は以下のようになります。

■事業のねらい

くにたちの市民の中に農を応援するコミュニティを創出し、農の情報発信と交流を活性化し、プロジェクトを企画・実施する素地をつくります。

■事業の目標と手順



2. 事業の内容

□ 農を応援するコミュニティ創出

- ①くにたちの農業を盛り上げたいとする一般市民で構成する「くにたちを食べよう！」委員会を設立します。
- ②農のポータルサイト構築を最初の契機として集まり、フラットな意見交換により実践的なコンテンツを作ります。
- ③実践的コンテンツの企画・執筆を担う市民コミュニティとして、農のスポークスマンを育てます。

□ 農を応援するプロジェクトの実践

- ④コンテンツの企画に伴い実践的なプロジェクトを企画し、例えば、「純米くにたち」開発、「農家料理教室」の開催等のプロジェクトを実施します。

□ 農の情報発信

- ⑤企画したコンテンツに基づき、農のポータルサイト構築を行い、コンテンツの記事を発信するとともに、農のポータルサイトとして、各プロジェクトとの連携を図り、情報支援を行います。
- ⑥コンテンツの一部は、インターネットに関心のない層も含めて、紙媒体を活用した情報発信を行います。
- ⑦広く一般市民への情報発信として、国立駅前等での屋外電子広告の活用も検討します。

3. 事業の実施体制と実施方式

主導役の主体：NPO 法人地域自給くにたち

協力・連携主体：NPO 法人国立市観光まちづくり協会、サイト構築事業者、農業生産法人、JA、商工会、農家、市民、市

実施方式：委託方式

(NPO 法人地域自給くにたちが事務局として、協力・連携主体と連携して実行する。)

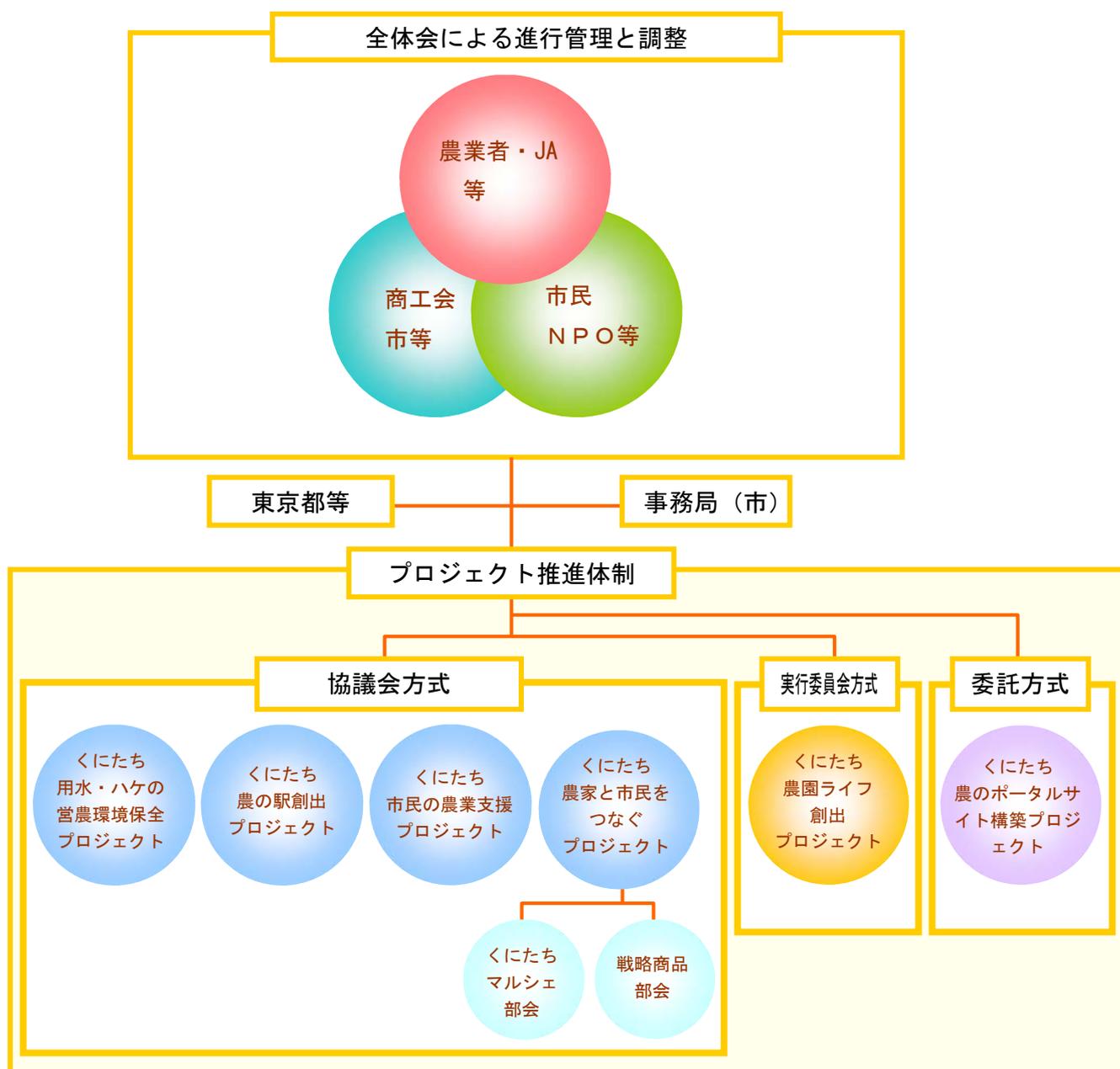
4. 事業の実施プログラム

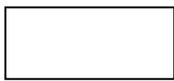
	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		備考
	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	
①「くにたちを 食べよう！」 委員会設立	準備・設立	運営	運営		運営		
②コンテンツ企 画執筆	検討	企画執筆	企画執筆		企画執筆		
③農のスポーク スマンの育成			育成		育成		
④実践的プロジ ェクトの実施				企画	試行	実施	
⑤農のポータル サイト構築	検討	ポータルサイト構築	サイト運営		サイト運営		
⑥紙媒体の情報 発信			企画	発行	発行		
⑦屋外電子広告 の検討					検討		

2-3. 実施計画の推進体制

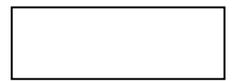
実施計画の推進体制は、「農のあるまちづくり推進会議」を組織化し、全体会が進行管理と全体調整を行います。また、各プロジェクトの推進に当たっては、主導役の主体が協力・連携主体と協議しながら実施していく協議会方式と、主導役の主体が協力・連携主体と連携して実施していく実行委員会方式、及び市から委託された主体が実施していく委託方式の3つの方式で実行します。ただし、プロジェクトの進捗に応じて、協議会方式から実行委員会方式へ移行したり、プロジェクト内に対象を絞った部会を設置して実行委員会方式へと発展させるなど柔軟な推進体制とします。

□ 「農のあるまちづくり推進会議」の構成





国立市農業・農地を活かしたまちづくり
事業推進協議会設置要綱と委員名簿



国立市農業・農地を活(い)かしたまちづくり事業推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 国立市都市と農業が共生するまちづくりモデルプランの内容に沿った実施計画を協議し及び検討するため、国立市農業・農地を活(い)かしたまちづくり事業推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、前条の実施計画に関し必要な事項について協議し及び検討し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 推進協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 関係機関等に属する者 13人以内
- (3) 市民 3人以内
- (4) 国立市職員 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める結果を市長に報告するまでの間とする。

(会長等)

第5条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は推進協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会は、会長が招集し、議長となる。

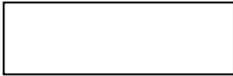
2 推進協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 推進協議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。

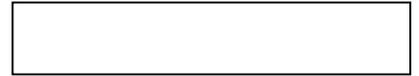
————— 以下第7、8、9条省略(報酬・庶務・委任) —————

国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業推進協議会委員名簿

	氏名	所属	所属部会
会長	澤登 早苗	恵泉女学園大学教授	農産物流通部会
副会長	皆川 明子	滋賀県立大学助教	施設整備部会
委員	佐藤 英明	東京みどり果実生産部	農園整備部会
委員	森久保 一征	府中用水土地改良区	施設整備部会
委員	柳澤 一彦	東京みどり野菜生産部	施設整備部会
委員	北島 直芳	東京みどり青壮年部	施設整備部会
委員	佐藤 哲信	NPO法人 日本公開庭園機構	施設整備部会
委員	北島 勝俊	国立市農業委員会委員	施設整備部会
委員	板坂 克二	国立市商工会青年部	農園整備部会
委員	関 喜一	NPO法人 観光まちづくり協会	農園整備部会
委員	小野 淳	農業生産法人 国立ファーム	農園整備部会
委員	東 信三	NPO法人 畦道	農園整備部会
委員	菅井 まゆみ	一般市民	農園整備部会
委員	三田 洋子	東京みどり女性部	農産物流通部会
委員	関 藤子	国立市商工会女性部	農産物流通部会
委員	菱沼 勇介	NPO法人 地域自給くにたち	農産物流通部会
委員	清水 英子	一般市民	農産物流通部会
委員	根本 敦子	一般市民	農産物流通部会
委員	久保田 誠二	国立市産業振興課長	-
オブザーバー	柴田 修一	東京都農業振興事務所農務課長	-

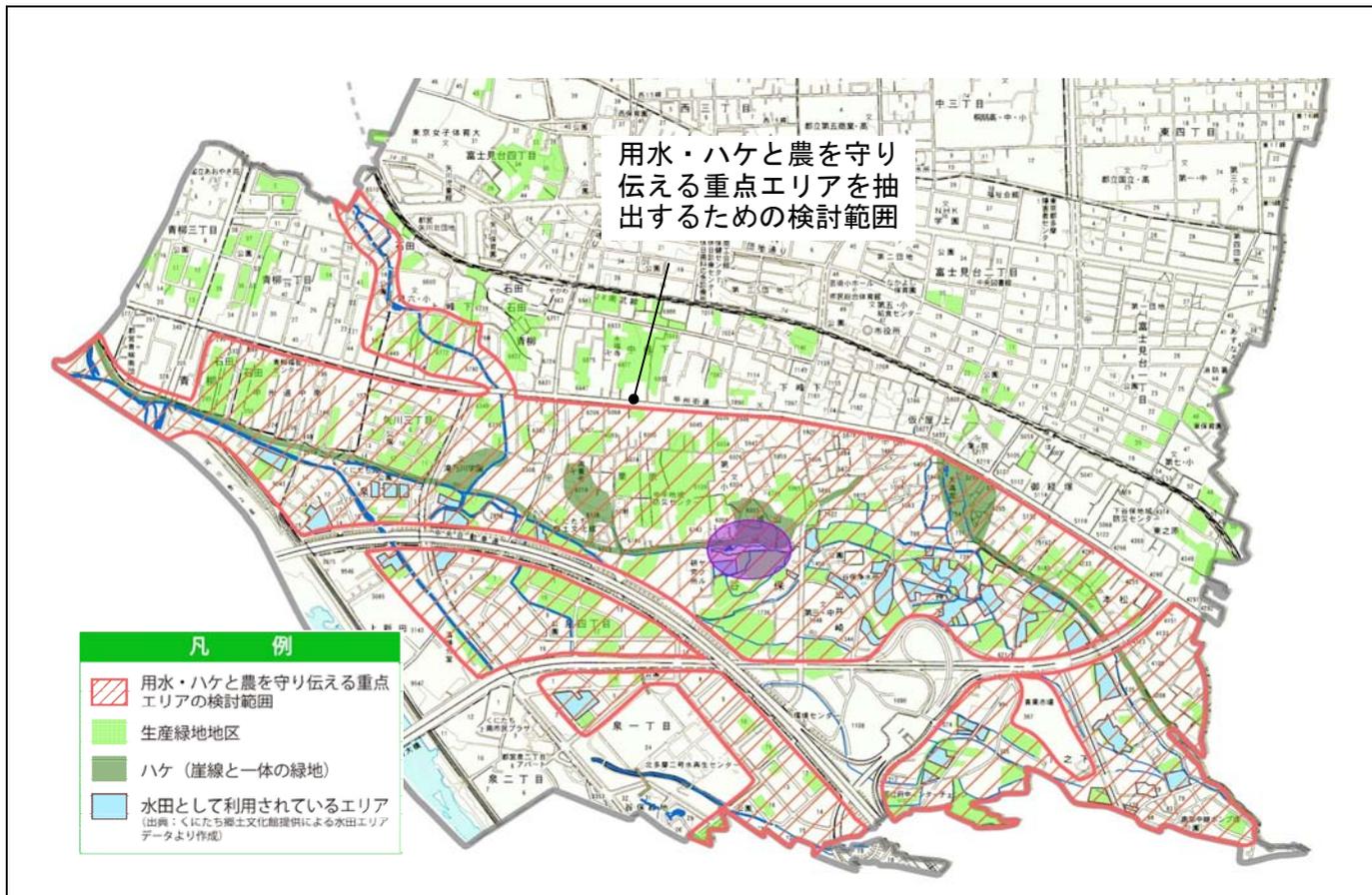


参 考 資 料

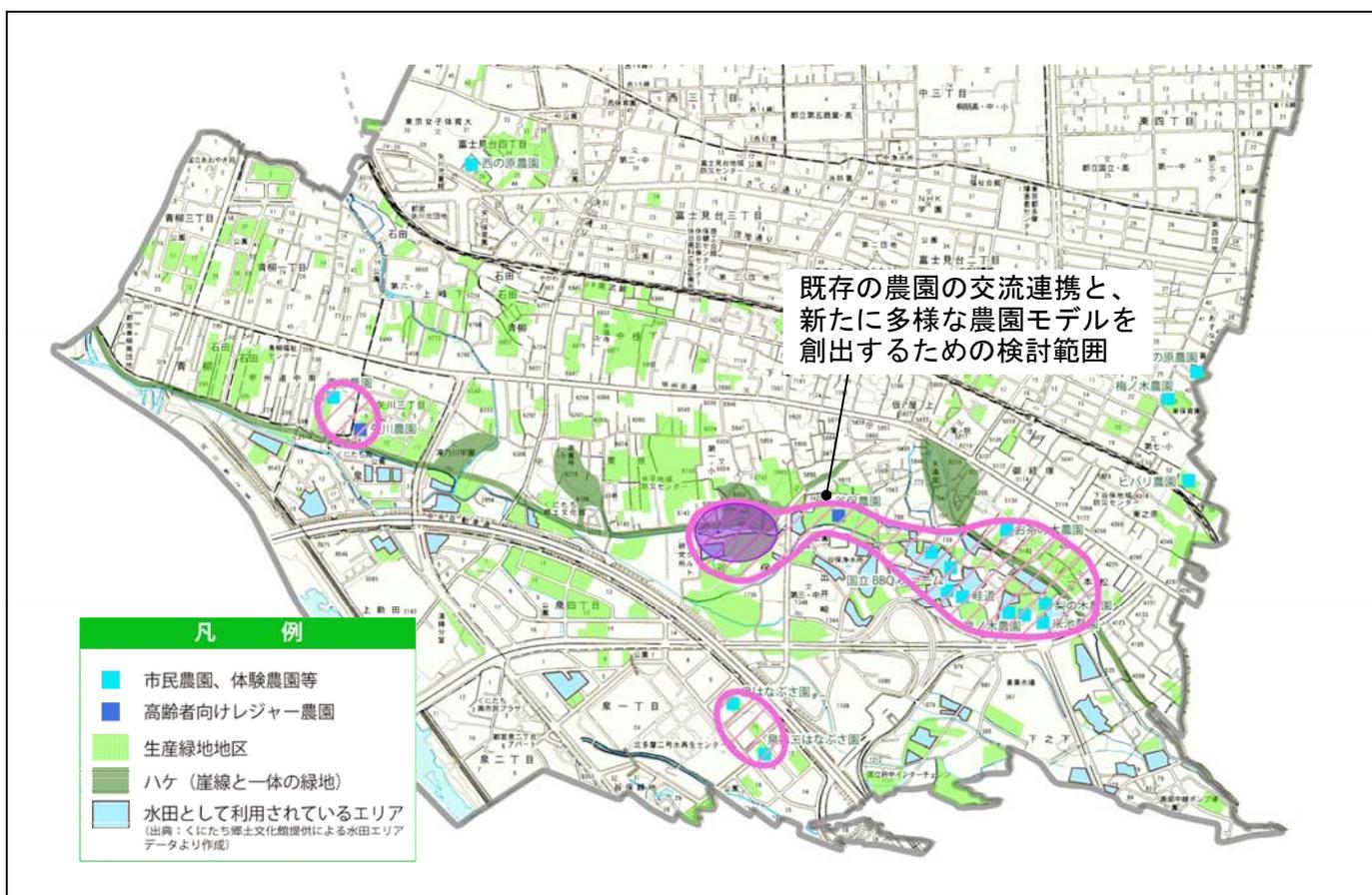


※本資料は各プロジェクトのイメージを持たせるための資料であり、確定されたものではありません。

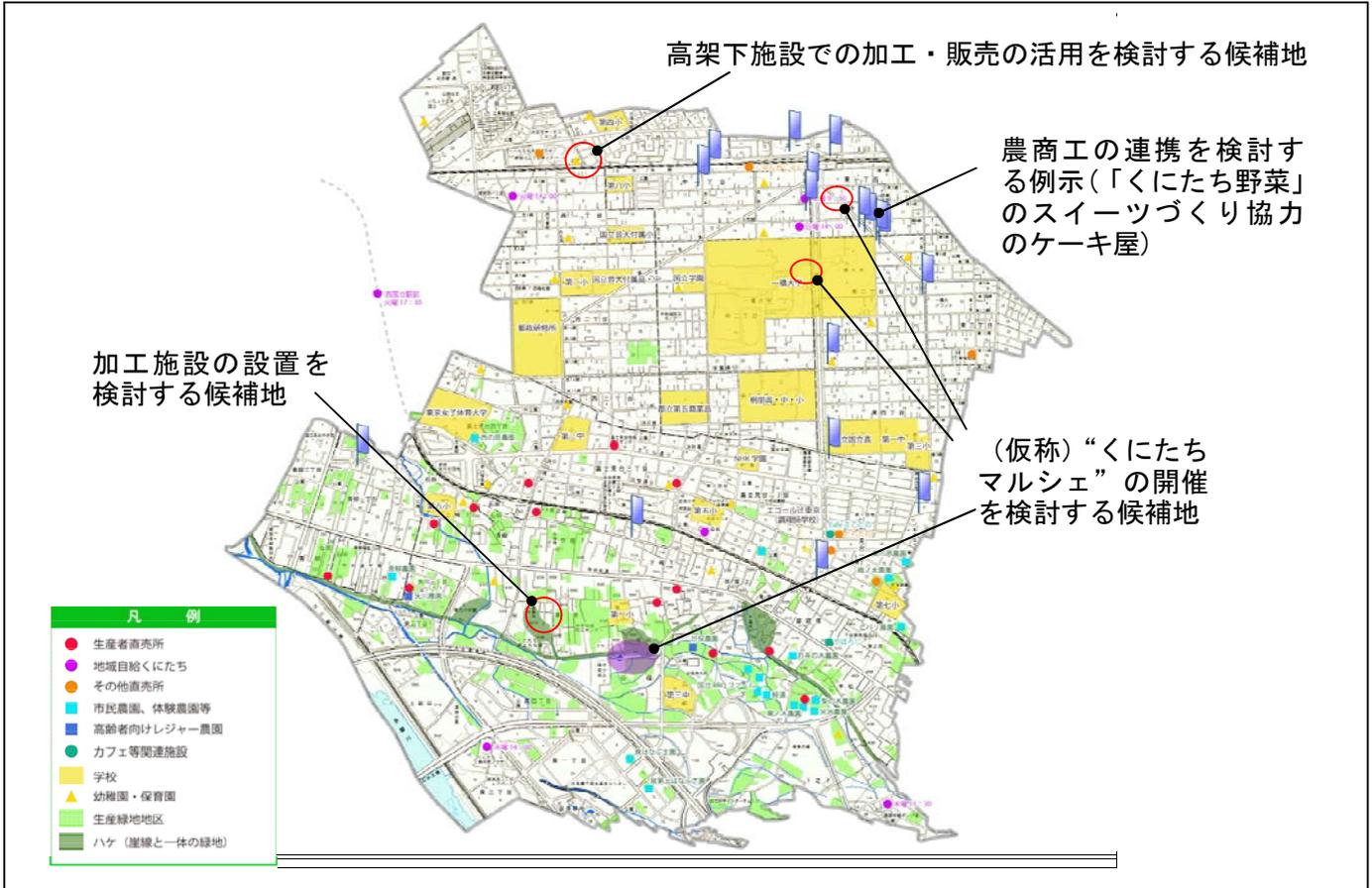
くくにたち・用水・ハケの営農環境保全プロジェクト



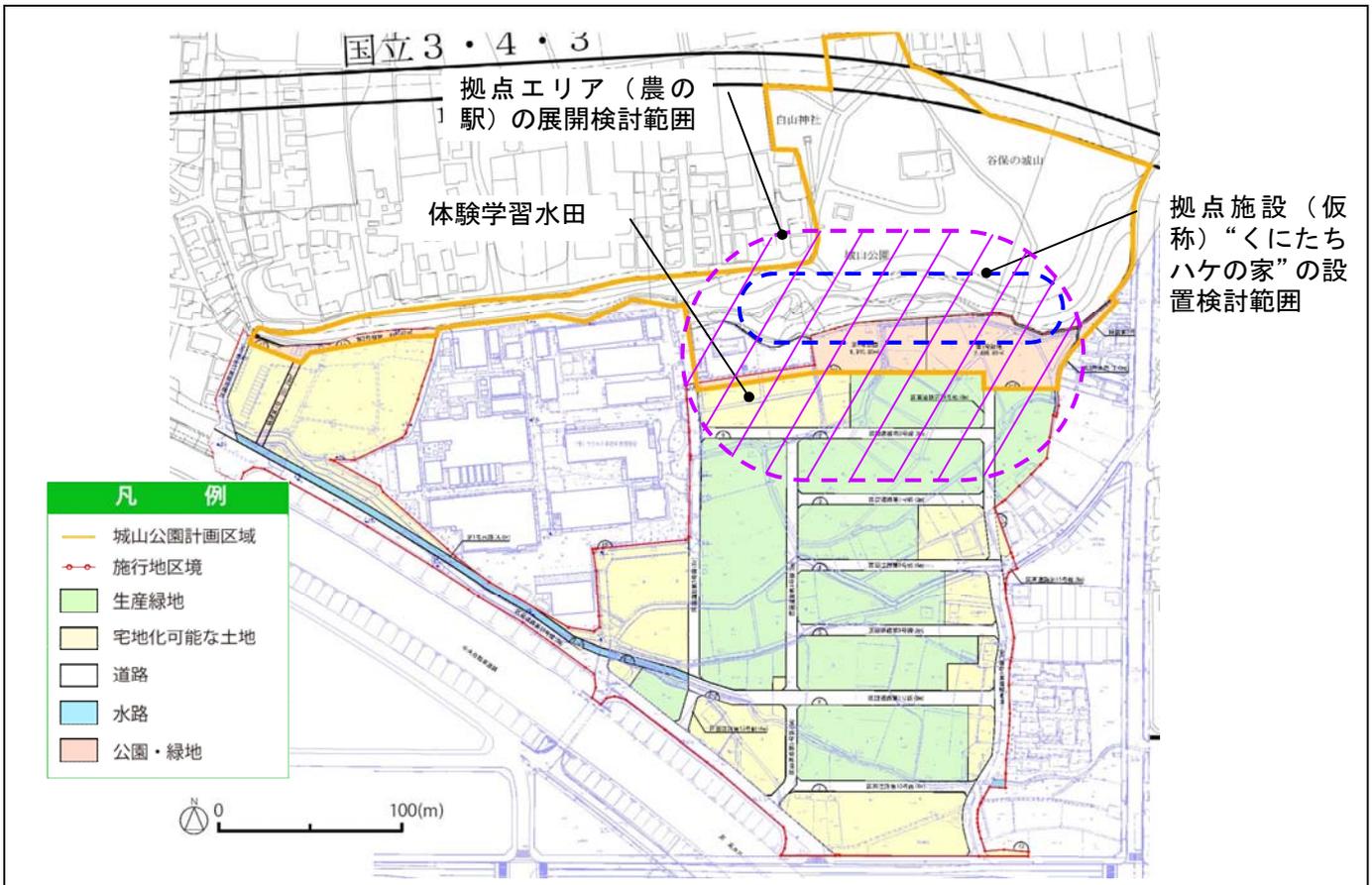
くくにたち・農園ライフ創出プロジェクト



くくにたち・農家と市民をつなぐプロジェクト



くくにたち・農の駅創出プロジェクト



平成 24 (2012) 年 3 月

国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業 実施計画

国立市都市振興部産業振興課

〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1

電話 : 042-576-2111 (代表)

ファックス : 042-576-0264

URL : <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>